

公立保育所の民間移管を止める力に ～公立保育所の財源問題に関わる研究会～

自治労連愛知県本部保育所部会
武藤貴子

1. 研究会発足

2019年秋、東海自治体問題研究所総会の出欠確認の連絡をいただいた時に、ふと、私の悩みをつぶやきました。

★私のつぶやき★

「どうして、全国の公立保育所がどんどん民間移管されなければいけないのか」

○自治体は言う

「公立保育所の運営費や整備費は国からこない。民間にすればくる」

「民間移管は自治体の財政負担を考えるとしかたないこと」

○厚生労働省は言う

「公立保育所に必要な予算もちゃんと国から自治体に渡している」

○私は思う

「いったいどっちが正しいのか、もうずっと悩み続けている。これを解明することが、公立保育所を守る武器になるのではないか」

その後すぐに、東海自治体問題研究所で相談を開始してくださり、東海自治体問題研究所と自治労連愛知県本部が共同で「公立保育所の財源問題に関わる研究会」が発足しました。この時、自治体問題研究所が、労働組合の運動のサポートもしてくれるところだと知り、とても心強く思いました。

2. 公立保育所は廃材で作った備品がいっぱい

自治体当局に「公立保育所に使うお金は国からこない」と言われ続け、公立保育所の職員には「公立保育所にはお金がない」という認識が強く浸透しています。私たちは常に「お金がない中で子どもたちが楽しく生活し遊ぶための工夫」を考えています。棚やおもちゃを購入する予算は限られているので、牛乳パックや段ボール、廃材や百元ショップで集めた材料で、おもちゃや棚を手作りしています。時には自腹で保育教材を購入することもあります。このように、日々お金をかけずに保育をすすめる努力を重ねています。また、全国的に公立保育所は老朽化が進んでいますが、改築・改装がされていない所が多いです。園舎や電気機器などに不具合が生じて、その修繕だけを繰り返しながら維持しているところが多いのです。さらに「お金がない」という認識は、保育士のサービス残業や持ち帰り残業にもつながっています。全国各地でこのような実態があり「本当に公立保育所に使うお金はないのか?」「公立保育所は民間移管するしかないのか?」について、明らかにしたいとずっと思っていました。

3. 難しい単語についていけない

研究会が始まったものの「基準財政需要額」「単位費用」「補正係数」など難解な用語が飛び交い、私はたびたび議論についていけなくなりました。例えば「密度補正」が「ミスド補正」にしか聞こえず、そのたびに頭の中

にはドーナツが浮かんでいました（笑）。こんな感じなので私をはじめ保育士メンバーの多くは会議で議論されたことの5割程度しか理解できず、次の会議でも復習の時間が必要で、研究会が行きつ戻りつしながらすすめられました。保育士以外のみなさんにはとてご迷惑をおかけしていますが、私たちが理解できなければ、保育士も保護者も理解できないと思い、私たちが私たちの口でこの問題を語るができるように、全力で協力して下さっています。

4. 公立保育所には国からお金が入っている

研究会の議論がすすむにつれて、徐々に公立保育所の財源のナゾが解けてきました。

公立保育所に使うお金も国から自治体に入っていました。厚生労働省が言っていることが、おおむね正しかったのです。ただ、公立保育所の運営費・整備費などは「一般財源」に入るので、公立保育所のためにどれくらいの金額が入っているかは簡単にはわかりません。そして、一般財源の使い方は自治体が自由に決めることができるので、自治体首長が保育を充実させようと思えば保育予算を増やすし、駅前開発や公共施設を充実させようと思えば保育予算は少なくなります。ちなみに、民間保育所に必要なお金は「補助金」として自治体に入り、必ず民間保育所のために使わなければならないなりません。公立保育所も「補助金」に戻すべきです。

つまり、公立保育所と民間保育所に必要な予算は、地方交付税交付自治体の場合は、どちらも国から自治体に入ってくるので、民間移管の理由にはならないのです。

5. 国が設定する保育予算が少なすぎる

しかし実際は、国からくる「国が決める保育所運営に必要なお金」では、保育所を運営するための金額にぜんぜん足りないのです。公立保育所や民間保育所で子どもの安全を守り、健やかな育ちを保障するために、ほとんどの自治体でお金を持ち出しているのです。

そのお金で低すぎる国の基準を上回って保育士を配置したり、経験豊富な職員に経験に合った賃金を支払ったりすることで、職員が働き続けることができるようにしています。

例えば、名古屋市では「民間社会福祉施設運営費補給金」制度により、民間保育所の職員も、名古屋市職員と同じ水準の賃金になるように自治体独自で予算を確保しています。

6. 研究所と協力し自治体職場の問題解決を

私は公立保育所に勤務し、自治労連保育部会で役員をし、公立保育所はとても重要な役割を果たしていると自信を持って言えます。公立保育所は、その自治体の保育水準や職員の処遇の維持に大きな役割を果たしています。そのことは、子どもの命と人権と発達を保障するためにとっても大切なことです。コロナ禍で所得が減ってしまった家庭の子、医療的ケアが必要な子、発達支援が必要な子、子育てに悩む保護者などは、どの地域にもいらっしゃいます。そういう方も含めて、どこの保育所（公立でも民間でも）に通っても、健やかに幸せに笑って毎日を過ごせるように、自治体に公立保育所が多く存在することが必要なのです。

私たちはこれまでの研究会で解明されたことをリーフにまとめました。保育士だけではとてもできなかったことです。保育士、自治体行政担当者、元自治体職員、研究者などが同席する研究会は、お互いに新しい発見もあり楽しいです。引き続き研究をすすめて、公立保育所の民間移管に反対する運動に活かしていきたいと思います。

今、自治体職場では、仕事量に見合った人員配置になっていないなど多くの問題があります。そういう問題を分析し、データ化したり、文章化したり、イラスト化することで、多くの人に知らせていくことができます。全国の研究所が協力して、さまざまな行政の矛盾を研究し解決していけたらいいと思います。

次ページにリーフを紹介⇒

